

## 福井新聞社 デジタルマーケティングサービス「デジ ONE」利用規約

### 第1条（規約の適用）

1. デジタルマーケティングサービス「デジ ONE」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社福井新聞社（以下「当社」といいます。）との間でデジタルマーケティングサービス「デジ ONE」（次条の定義に従い、以下「本サービス」といいます。）の利用にかかる契約（以下「本契約」といいます。）を締結した事業者（以下「事業者」といいます。）に対して適用されるものとし、また、本規約に規定する事項の他、当社が別途定める細則、運用ルール、諸注意および本サービス上に記載または掲示する各種注意事項（以下「細則等」といいます。）も本規約の一部を構成するものとし、また、
2. 事業者は、本規約および次条に定義する「第三者提供サービス（契約の成立後にサービスの提供を開始する第三者提供サービスを含みます。以下同様とします）」の提供事業者の定める規約等に同意のうえ、本サービスを利用するものとし、また、
3. 当社は、本規約に基づき事業者に本サービスを提供するものとし、事業者は、本規約に定める義務を誠実に履行するものとし、また、事業者が本規約を遵守しない場合、当社は、直ちに本サービスの提供を停止するものとし、また、

### 第2条（基本用語の定義）

本規約において使用する基本用語の定義は、次の通りとします。

1. 本サービス：デジタルマーケティングサービス「デジ ONE」および/またはその他関連するサービスをいいます。
2. 掲載情報：デジタルクーポン等に事業者が掲載する情報をいいます。
3. 第三者提供サービス：本サービス内において当社以外の者が提供する各サービスまたはその総体をいいます。

### 第3条（本サービスの利用申込および契約の成立）

1. 事業者は、本サービスの利用にかかる申込を行う場合には、本サービスの仕組みを理解・承諾の上、当社の定める方法に従い本サービス利用の申込を行うものとし、また、
2. 前項の事業者による本サービスの利用にかかる申込がなされ、当社が当社の取引基準に基づく審査により、適格と判断した場合において、当社による承諾のメールが事業者に到達した時をもって、当社と事業者の間に本契約が、本規約に基づき成立するものとし、また、
3. 事業者は、申込に際し当社に申し出た内容に変更が生じた場合（事業内容の変更、事業者住

所の変更、担当者の変更や連絡先の変更も含みますが、これらに限りません。)、速やかに当社に報告するものとします。

4. 事業者は、本サービスの利用にかかる申込を行った場合、当該申込の撤回をすることができないものとします。

#### 第4条（本サービスの対価）

1. 事業者は、本サービス利用の対価として、本契約で定められた金額を当社に支払うものとします。支払方法および支払条件については、当社が別途定める内容に従うものとします。
2. 事業者は、理由の如何を問わず、契約期間の途中で本契約が終了した場合や、本サービスの一部または全部を停止・廃止した場合（第1条第2項、第6条第2項、第10条第1項および第17条第1項による終了も含みますが、これに限りません。）においても、本条第1項に定める本サービスの対価の支払い義務を負うものとし、事業者が既に本サービスの対価を当社に支払っている場合にも、当社は事業者に対し、当該本サービスの対価の返還義務を負わないものとします。

#### 第5条（著作物の使用許諾）

1. 当社は、本サービスを通じて事業者によって収集・作成された文章や画像等（第6条に定義する掲載情報等を含みます。また撮影、貸与等の収集態様を問いません。以下、「本著作物」といいます。）を本サービス、当社制作のメディア並びに、その他のメディア（当社が管理・運営する公式 SNS、第12条に基づいて当社が掲載情報等を提供する第三者のメディアを含みますが、これらに限りません。）への掲載、その他掲載実績として事業者自身または他の事業者への本サービスの営業・提案・報告時に使用するために、自由に利用することができるものとし、当該利用にあたり当社は当該本著作物を自由に複製・改変・削除等を行うことができるものとします。また、事業者は著作者人格権を有する場合でも、行使しないものとします。なお、事業者は、本著作物に含まれる権利（知的財産権、肖像権等を含みますが、これらに限りません。）を有する第三者から、予め当該利用にかかる許諾を得るとともに、当該利用に必要な権利処理の一切を行うものとします。
2. 事業者は、本著作物が、第三者の権利（知的財産権、肖像権等を含みますが、これらに限りません。）、営業秘密またはプライバシーその他の権利を侵害していないこと、および、前項に定める本著作物の利用を当社に許諾する権利を有していることを保証します。
3. 事業者が前各項に違反し、または本著作物につき第三者から異議もしくはクレーム（損害賠償の請求、使用差止の請求等内容の如何を問わず、また訴訟提起の有無を問いません。）等の申し立てが発生した場合、本サービスの利用中はもとより利用終了後に発生したものであっても、事業者は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は何らの責任も負

わないものとします。

4. 当社が事業者情報の全部または一部を作成し、事業者に提供した場合（当社が事業者に提供した部分を以下「当社提供著作物」といいます。）、事業者は、当該当社提供著作物を本サービスに限り使用することができるものとします。なお、当該当社提供著作物に含まれる一切の知的財産権は当社に帰属していることを確認します。

## 第6条（デジタルクーポンの発行）

1. 事業者は、本サービスを利用してデジタルクーポン（本規約においてデジタルクーポンとは、本サービス上にて発行するデジタルクーポンを指し、以下同様とします。）情報を入稿する場合（当社が事業者の指示に従い入稿する場合も含みます。）、掲載基準等に従って事業者自らが正確に入力するものとし、以下の各号に定める行為を行わないものとします。なお、当社は、当社が適切と判断する方法により掲示することをもって、掲載基準等を適宜変更することができ、事業者は当該変更後の掲載基準等に従うものとします。

- (1) 法令、公序良俗または本規約に違反し、または違反するおそれのある行為
  - (2) 公序良俗に反する内容の情報、文書または図形等を他人に公開する行為
  - (3) 虚偽または誇張した情報、事実と反する情報を入力する行為
  - (4) 当社が機能ごとに指定する情報のテーマ、ジャンルから逸脱すると当社が判断する情報を入力する行為
  - (5) 他人になりすまして情報を送信または書き込む行為
  - (6) 自己、他人または第三者の名称、住所、電話番号、電子メールアドレス等、意図的に虚偽の情報（実在しない架空の情報を含みますが、これに限りません。）を掲載する行為
  - (7) 当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害し、または侵害するおそれのある行為
  - (8) 当社または第三者を誹謗、中傷する行為、または名誉、プライバシーを傷つける行為、もしくはそれらのおそれのある行為
  - (9) 当社または第三者に対する迷惑行為および不利益となる行為、もしくはこれらのおそれがあると当社が判断した行為
  - (10) 当社の承認した以外の方法により本サービスを利用する行為
  - (11) 本サービスを無断で改変する行為
  - (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、およびスパムメール、チェーンレター、ジャンクメール、未承諾広告の含まれるメール等を送信する行為
  - (13) その他当社が合理的に不適切と判断する行為
2. 当社は、事業者情報およびデジタルクーポン発行のために利用し事業者が入稿した内容（以下、「掲載情報」といいます。）が掲載基準等に適う内容であるか否かを審査することができるものとします。事業者は、掲載基準等に反する掲載情報の存在が判明した場合等、当

社が必要と判断した場合には、当社が当該掲載情報の削除・変更を行う場合があることを承諾するものとします。また、当該掲載情報に関して当社より削除・変更の要請があった場合には、これに速やかに応じるものとします。

3. 当社が前項に基づき、掲載情報の削除・変更を行った場合および事業者に削除・変更の要請を行った場合においても、事業者が生じた損害（将来が予想される損害や逸失利益を含むものとし、以下同様とします。）について賠償する責任を負いません。

4. 事業者は、本条に基づき掲載された掲載情報に変更が生じた場合には、その旨を直ちに当社に報告するとともに、掲載情報に当該変更内容を反映させるものとします。

5. 事業者は、事業者が発行したデジタルクーポンをユーザーが利用した場合、事業者の費用をもってサービス等を提供するものとします。

6. 事業者は、デジタルクーポンが本サービスを利用する他事業者の発行するデジタルクーポンと同載して掲載されることを了承します。

7. 事業者は、本条に違反したことによりユーザーまたはユーザー以外の第三者（以下あわせて「ユーザー等」といいます。）との間で生じた一切の争いおよび損害については、自らの責任と費用をもって解決するものとします。

#### 第7条（事業者による対応）

事業者は、掲載情報等に関する問合せに対し自己の費用と責任で迅速・誠実に対応するものとします。また、当該問合せに関する事業者とユーザー等間でのやり取り、事業者とユーザー等間に生じた一切のトラブルについて当社は何ら責任を負わないものとします。

#### 第8条（デジタルクーポンの情報等の扱い）

1. 事業者が、デジタルクーポン発行のために入力し、保存された情報（以下「管理情報」といいます。）については、事業者が、自己の責任と負担において保存するものとし、当社は、事業者に代わり、管理情報を保存する義務を負わないものとします。なお、管理情報が、当社のサーバー等に保存されている場合であっても、当社は、当該管理情報について、バックアップ等を行う義務や事業者に対して当該管理情報を提供する義務を負いません。

2. 当社は、本サービスの利用中、管理情報が滅失または毀損されないことを何ら保証するものではなく、当社は、いかなる場合においても（第14条第1項但書きの規定にかかわらず、当社の故意または重過失による場合を含みます。）、管理情報の滅失または毀損・漏洩により事業者または第三者に発生した損害につき、一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、事業者による本サービスの利用に関する情報（管理情報を含みますが、これに限られません。）を、本契約の有効期間にかかわらず、統計データ等の個人を識別できない情報に加工した上で、自由に公表・利用することができるものとします。

#### 第9条（機密情報・個人情報の扱い）

1. 事業者は、本契約に関して当社より秘密である旨の明示がなされたうえで開示された情報（以下、「機密情報」といいます）を、機密として保持すると共にそのための合理的な措置を講じ、当社の事前の承諾なく、第三者に開示および漏洩しないものとします。但し、以下の各号の情報は、「機密情報」に該当しないものとします。

- (1) 当社から開示された時点で、公知である情報
- (2) 当社から開示された後、事業者の責によらず公知となった情報
- (3) 第三者から、機密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- (4) 当社から開示された情報によることなく独自に開発した情報

2. 事業者は、当社から要求があった場合、直ちにすべての機密情報を当社に返却し、または当社の指示に従い、機密漏洩に十分に配慮した方法で廃棄します。

3. 事業者は、本サービスを通じて知り得たユーザーの個人情報（以下、「個人情報」といいます。）について責任を持って管理し、当該ユーザーから別途許諾を得ない限り、当該ユーザーから同意を得た目的の範囲外の使用を行わないものとします。

4. 事業者は、機密情報または個人情報が漏洩または紛失したことが発覚した場合、直ちに当社に通知し、その後の対処について協議することとします。

#### 第10条（サービスの一時的な停止）

1. 事業者は、次の各号に該当する場合には事業者への事前の通知や承諾なしに、本サービスの一時的な運営の停止を行うことがあることおよび、当該停止があった場合でも事業者は第4条第1項に定める本サービスの対価の支払い義務を負うものとし、事業者が既に本サービスの対価を当社に支払っている場合にも、当社は事業者に対し、当該本サービスの対価の返還義務を負わないことを予め承諾するものとします。

- (1) 当社が本サービスにかかるサーバーの保守、仕様の変更（第三者提供サービスの仕様変更に伴う場合を含みます。）、またはシステムの瑕疵の修補等を行う場合
- (2) 天災地変その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、または法令等の改正・成立により本サービスの運営が困難または不可能になった場合
- (3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの提供が困難または不能となった場合
- (4) 第三者からの不正アクセス、コンピュータウィルスの感染等により、本サービスの提供が困難または不能であると当社が判断した場合
- (5) 第三者提供サービスの停止または終了（保守、仕様の変更、瑕疵の修補による停止を含みますが、これらに限られません。）により、本サービスの提供が困難または不能であると

当社が判断した場合

(6) 事業者が本規約に抵触する恐れがあると当社が判断した場合。また、その審査・確認のために一時的に停止が必要と判断した場合

(7) 上記各号のほか、やむを得ない事由により本サービスの運営上一時的な停止が必要と当社が判断した場合

2. 前項に基づく停止により、事業者または第三者に発生した損害につき、当社は何らの責任も負わないものとします。

#### 第 11 条（再委託）

当社は、本規約に定める業務の全部または一部を、第三者に再委託することができるものとします。

#### 第 12 条（事業者情報等の提供）

1. 事業者は、当社が、ユーザーの集客を目的として、掲載情報等を第三者（当社の提携先並びに、アフィリエイト、リスティング広告、バナー広告等のオンライン広告又はオフライン広告を取り扱う広告事業者および広告媒体者を含むが、これに限られません。以下、「本提携先」といいます。）へ提供することに同意します。

2. 当社の本提携先への掲載情報の提供の有無、本提携先での掲載情報の掲載の有無、本提携先での掲載情報の最新性等について、当社は一切保証しないものとします。

3. 事業者は、本提携先での掲載情報を閲覧したユーザーからの問合せやクレームに対して、誠実に対応するものとします。

#### 第 13 条（規約の変更）

1. 当社は、本規約について当社が重要と判断する内容の変更を行う場合には、変更内容・条件等（以下「変更条件」といいます。）を本サービスの WEB サイトに表示および事業者へメールにて通知するものとします。

2. 本規約は適用開始日に当該変更条件のとおり当然に変更されるものとし、適用開始日からの掲載情報等の掲載をもって、事業者が変更条件に同意したものとみなします。

3. 本条の規定に関わらず、当社は、当社が軽微と判断する内容の変更については適宜本規約の変更を行い適用させることができるものとし、事業者はこれをあらかじめ承諾したものとみなします。

#### 第 14 条（当社の免責）

1. 当社は、本サービスの利用に関連して事業者が発生した損害につき、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による債務不履行又は不法行為に基づく損害であることが明白な場合はこの限りではなく、その場合、当社は、事業者通常かつ直接生じた損害の範囲内で、損害を賠償するものとし、かつ事業者が本契約に基づき過去 6 ヶ月間（当該損害発生時を起算点とします。）において当社に支払済みの本サービス利用の対価の合計額を上限とします。なお、本項に定める免責規定と、他の条項に定める免責規定の適用が重複する場合又は両規定の整合性に疑義がある場合には、他の条項に定める免責規定が優先して適用されるものとします。
2. 当社および第三者提供サービスの提供事業者は、通常講ずるべきウィルス対策では防止できないウィルス被害、天変地変その他不可抗力（当社の責に帰すべき事由によらない回線の混雑、回線の障害、サーバダウン等を含みます。）、または事業者による不適切な管理により事業者が生じる損害につき、何らの責任も負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供において、不具合、エラーや障害が生じないこと、また、本サービスに関連して送信される電子メール、ウェブコンテンツ等に、コンピュータウィルス等の有害なものが含まれていないことを保証しません。
4. 当社は、本サービスおよびこれによって事業者提供される情報について、正確性、最新性、完全性、有用性、目的適合性、安全性、合法性、真実性等いかなる事項についても保証しません。
5. 事業者は、通信環境その他の事情により本サービスの全部または一部を利用できない場合があることを予め承諾の上、本サービスを利用するものとします。当社は、アクセス過多、その他予期せぬ要因に基づく本サービスの表示速度の低下や障害等に起因して発生したいかなる損害についても、賠償責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービスの利用について、事業者とユーザー等の間に生じた一切のトラブルについて、何らの責任も負わないものとします。また、当該トラブルに関するユーザー等からの問合せ等についても、事業者の責任で対応するものとします。
7. 事業者は、掲載情報等に関するユーザー等からの問合せまたは苦情等、本サービス内・外問わずユーザー等との間で生じる一切の取引については、自己の費用と責任をもって対応するものとし、当社は何らの責任も負わないものとします。なお、当社が求める場合には、事業者は、ユーザー等とのやり取り（口頭によるやり取りも含む）を当社に提出・報告するものとします。
8. 当社は、当社が定めるプライバシーポリシーに則って行動します。

<福井新聞社プライバシーポリシー>

<https://www.fukuishimbun.co.jp/list/policy#tabs-2>

#### 第 15 条（権利義務譲渡の禁止）

事業者は、本契約上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

#### 第 16 条（反社会的勢力の排除）

1. 事業者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 事業者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

#### 第 17 条（契約解除）

1. 当社は、事業者が次の各号の一に該当するときには、即時に本契約を解除または本サービスの一定期間の利用を停止することができます。当該解除または利用停止により、事業者に損害が発生した場合でも、当社は何らの責任も負わないものとします。

- (1) 掲載基準等の規定に違反したとき
- (2) 当社が申込書に記載された連絡先に一定期間合理的と認められる方法で連絡したにも関わらず、連絡が取れないとき

- (3) 当社または本サービスの信用を傷つけたとき
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、または破産、民事再生、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき
  - (5) 手形・小切手の不渡処分を受け、またはその他支払い不能となったとき
  - (6) 事業の全部または重要な部分を他に譲渡したことにつき当社の承諾が得られないとき
  - (7) 合併等により経営環境に大きな変化が生じたことにつき当社の承諾が得られないとき
  - (8) 信用に不安が生じたとき
  - (9) 事業を廃止したときまたは清算に入ったとき、もしくはそれらの恐れがあるとき
  - (10) 当社に不利益をもたらしたとき、または不利益をもたらす恐れがある行為をしたとき
  - (11) 第三者からの苦情または事業者起因するトラブル等から、事業者による本サービスの利用が、当社または本サービスの信用等に影響を及ぼす可能性がある判断した場合
  - (12) 事業者が当社の取引基準に照らし不適格であると判断した場合
  - (13) 法令違反その他社会的合意に反する行為等を行ったとき、またはそのおそれがあると判断した場合
  - (14) 前条に定める表明保証に違反したとき
  - (15) その他掲載基準等に定める事項を遂行できる見込みのなくなったとき
2. 事業者は、前項の規定により本契約を解除された場合には、期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する一切の債務を弁済するものとします。

#### 第 18 条（プランの契約期間、自動継続・解約）

1. 事業者は、フルパッケージプラン、シンプルプラン（プランの詳細は別に定める企画書によります。）のいずれかを契約するものとします。
2. 本契約は、フルパッケージプランは 12 か月間の契約期間、シンプルプランは 12 か月間もしくは 6 か月間の契約期間とし、契約期間中は中途解約を禁止します。
3. フルパッケージプラン、シンプルプランのいずれも事業者からの通知が無い限り、自動で継続されるものとします。事業者は、契約最終月の 1 日までに書面による解約通知を当社に到達させた場合に限り、同月末日をもって自動継続を解除し、解約することができるものとします。

|                                     | フルパッケージ<br>プラン                                 | シンプル<br>プラン                                    | シンプル<br>プラン                                      |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 契約期間                                | 1年                                             | 1年                                             | 6か月                                              |
| 利用金額<br>一括もしくは月額を選択いただけます           | 一括 ￥600,000 <sup>(税別)</sup>                    | 一括 ￥400,000 <sup>(税別)</sup>                    | 一括 ￥200,000 <sup>(税別)</sup>                      |
|                                     | 月額 ￥60,000 <sup>(税別)</sup><br>※年間計¥720,000(税別) | 月額 ￥37,000 <sup>(税別)</sup><br>※年間計¥444,000(税別) | 月額 ￥37,000 <sup>(税別)</sup><br>※6ヶ月間計¥222,000(税別) |
| デジタルクーポンの発行 ※1                      | 12種類(最大1年間掲載)                                  | 12種類(最大1年間掲載)                                  | 12種類(最大6か月間掲載)                                   |
| 利用者属性データの取得                         | ●                                              | ●                                              | ●                                                |
| ふくいでタマるサイフへの加盟<br>(ポイント配布キャンペーンの参加) | ●                                              | ●                                              | ●                                                |
| WEB・SNS広告実施                         | 15万円分                                          | 10万円分                                          | なし                                               |
| 生成AIツール利用                           | ●                                              | —                                              | —                                                |
| フォトグラファー兼<br>インフルエンサーによる撮影          | ●                                              | —                                              | —                                                |
| デジタルマーケティング相談                       | ●                                              | ●                                              | ●                                                |

#### 第 19 条（合意管轄）

本契約に関して生じる一切の紛争については、福井地方裁判所または福井簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 20 条（協議解決）

掲載基準等の解釈に疑義が生じた場合、または掲載基準等に規定されていない事項については、本規約の趣旨に則って当社が定めるものとし、当社と事業者は、協議の上円満に解決するものとします。

以上

2025 年 6 月 1 日制定